

令和８年度の奈良県立青翔中学校入学者選抜実施要項を次のように定めます。

令和７年７月８日

奈良県教育委員会教育長 大 石 健 一

令和 8 年度奈良県立青翔中学校入学者選抜実施要項

令和 8 年度奈良県立青翔中学校入学者選抜については、この要項に基づいて実施します。

1 基本方針

奈良県立中学校の入学者選抜は、この実施要項の定めるところにより実施し、各中学校の特色を踏まえ、公正かつ適切な方法によって厳正に実施するものとします。

2 応募資格

保護者（親権者又は未成年後見人をいいます。以下同じ。）とともに奈良県内に居住している者で、次の(1)又は(2)に該当するもの。ただし、「12 県外からの出願」により承認を得た者は、奈良県内に居住している者とみなします。

- (1) 小学校、義務教育学校前期課程又はこれに準じる学校（以下「小学校」といいます。）を令和 8 年 3 月に卒業又は修了する見込みの者
- (2) 外国に所在する学校（現地校）において日本の 6 年の義務教育相当の教育を受け、かつ、平成 2 5 年 4 月 2 日から平成 2 6 年 4 月 1 日までの間に出生した者

3 募集人員

募集人員は、8 0 人とします。

4 通学区域

奈良県内全域

5 出願の制限

- (1) 専願者のみの出願を受け付けます。

専願による出願とは、合格した場合には必ず入学することを前提として出願することです。

- (2) 出願後、志願の取消しはできません。

6 出願手続

- (1) 受付期間は、次のとおりです。

令和 8 年 1 月 1 9 日（月）午前 9 時から同月 2 7 日（火）午後 3 時まで

- (2) 志願者は、受付期間内に奈良スーパーアプリ W e b 出願システム（以下「W e b 出願システム」といいます。）により、奈良県立青翔中学校長に出願してください。W e b 出願システムへは、奈良県教育委員会事務局高校教育課の県立中学校入試 W

e b ページよりアクセスしてください。

(県立中学校入試W e b ページU R L <https://www.pref.nara.jp/31768.htm>)

- (3) 「調査書番号」をW e b 出願システムに入力してください。「調査書番号」は、出願に先立って、小学校長が調査書を提出した際に発行されます。「調査書番号」については、あらかじめ在籍する小学校に確認してください。
- (4) 志願者の上半身正面の写真（J P E G 形式又はP N G 形式）を、W e b 出願システムにアップロードすることにより、奈良県立青翔中学校長に提出してください。写真は、出願前 6 か月以内に撮影した志願者の上半身正面とし、検査時間中に眼鏡をかける場合は、眼鏡をかけて撮影したものとしします。
- (5) 入学考査料として、2, 2 0 0 円をクレジットカードによるオンライン決済、銀行振込み又はP a y P a y（ペイペイ）によるQ R コード決済のいずれかで納入してください。銀行振込みの場合、入学考査料の他に別途手数料が必要となります。
なお、納入された入学考査料の返還は行いません。
- (6) 入学考査料の納入が完了した時点で出願が完了します。
- (7) 出願が完了すると受検票が発行されます。W e b 出願システムよりダウンロードして、A 4 判普通紙（白）に印刷し、所定の位置に志願者の写真を貼ってください。写真は、縦 4 c m × 横 3 c m、出願前 6 か月以内に撮影した志願者の上半身正面とし、検査時間中に眼鏡をかける場合は、眼鏡をかけて撮影したものとしします。
- (8) 奈良県立青翔中学校のW e b ページに「受検に当たっての注意事項」を掲載しますので、志願者は受検当日までに必ず確認してください。

(奈良県立青翔中学校W e b ページU R L <https://www.e-net.nara.jp/jhs/seisho/>)

7 調査書の提出

- (1) 小学校長は、「13 奈良県立青翔中学校入学志願者調査書作成要領」に基づき、調査書を作成してください。
- (2) 小学校長は、作成した調査書をP D F 形式で保存したものを、W e b 出願システムにアップロードすることにより、調査書提出期間内に奈良県立青翔中学校長へ提出してください。
- (3) 調査書提出期間は、次のとおりです。

令和 8 年 1 月 7 日（水）午前 9 時から同月 1 6 日（金）午後 3 時まで

- (4) 調査書を提出すると「調査書番号」が発行されますので、志願者に伝えてください。「調査書番号」は、志願者が出願する際に必要です。
- (5) 奈良県立青翔中学校校長は、必要に応じて、調査書の記載内容について小学校長に説明を求めることができます。

8 検査

- (1) 検査は、令和8年1月31日（土）に、奈良県立青翔中学校で実施します。
- (2) 検査は、適性検査1、適性検査2及び適性検査3を行います。

適性検査1は、主として言語や社会に関する内容とし、文章や資料（図表、地図、グラフ等）を読む力、自分の考えをまとめて言語で表現する力等をみます。

適性検査2は、主として自然や数理に関する内容とし、筋道を立てて考える力、数理的に処理する力、観察や実験等から課題を解決していく力等をみます。

適性検査3は、記述形式で、実社会や日常生活での場面を想定し、示された文章や図表等から必要な情報を読み取り、整理・分析して、自分の考えを適切に文章で説明する力等をみます。

なお、適性検査1は100点満点、適性検査2は150点満点、適性検査3は30点満点とします。

- (3) 適性検査の出題範囲は、小学校学習指導要領（平成29年文部科学省告示第63号）に基づくものです。
- (4) 検査の日程は以下のとおりです。

検 査 等	時 刻
集合	9：00
点呼、諸注意、検査場への入場	9：00～ 9：40
適性検査1 （40分間）	9：40～10：20
（休憩）	10：20～10：40
適性検査2 （40分間）	10：40～11：20
（休憩）	11：20～11：40
適性検査3 （20分間）	11：40～12：00

- (5) 持参品について

受検票、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、直定規、上靴、下靴入れを

持参してください。また、上記のほかに、鉛筆削り、下敷き（無地のものに限り
ます。）は持参してかまいません。

検査会場では湯茶の準備はしないので、必要であれば各自で持参してください。

検査場には時計が設置されていないので、必要であれば時計（角度の測定・計算
機能・辞書機能・通信機能付きのものは禁止）を持参してください。

(6) 検査時に所持、使用してはいけないもの

コンパス、分度器、三角定規、分度器付きの定規、分度器付きのコンパス、計算
機、角度の測定・計算機能・辞書機能・通信機能付きの用具等、検査内容に関わ
る文字や柄のある用具類は持参しないでください。

スマートフォン、携帯電話等の通話・通信機能がある情報端末、その他検査に不
要なものの持込みは禁止します。

(7) 受検上の留意事項

ア 検査開始の時刻までに入室しない場合は、原則として受検を認めません。

イ 検査中、受検票は必ず机の上に置いてください。

ウ 通話・通信機能がある情報端末の検査会場への持込みは禁止です。スマートフ
ォン、携帯電話等を所持している場合は、集合時の指示に従ってください。

(8) 検査当日に欠席した者に対する追検査は実施しません。

9 入学者の選抜

(1) 奈良県立青翔中学校長は、適性検査1、適性検査2及び適性検査3の結果により、
志願者の意欲や適性等を総合的に判断して合格者を決定します。決定に当たって
は、小学校長が作成した調査書も参考にします。

(2) 調査書及び検査の事務処理等は、合否の判定が終わるまで、出願者の氏名及び受
検番号以外の記号等で行います。

(3) 出願者数が募集人員に満たない場合でも、検査を行い選抜します。

10 合格発表

令和8年2月5日（木）に、Web出願システムにより通知します。

11 入学予定者の手続

合格者の保護者は、居住地の市町村教育委員会に、奈良県立青翔中学校に進学す
る旨を連絡してください。この際、以下の書類を当該市町村教育委員会に届け出
てください。

(1) 「入学者選抜結果通知書」のコピー

(2) 当該市町村教育委員会から送付されていた「就学通知書」

なお、市町村教育委員会への連絡及び届出は、できるだけ速やかに行ってください。

また、「入学者選抜結果通知書」のコピーは、保護者が作成してください。

12 県外からの出願

出願当時は他の都道府県（海外を含みます。）に居住しているが、中学校入学式の日までに保護者とともに奈良県内に居住し、入学後も引き続き奈良県内に居住することが確実であるものが奈良県立青翔中学校への入学を志願する場合は、出願に先立って、奈良県教育委員会教育長の承認を得てください。

(1) 問合せ

この申請手続を行う場合、あらかじめ奈良県教育委員会事務局高校教育課教育指導係まで、必ず問い合わせてください。

問合せ先 奈良県教育委員会事務局高校教育課教育指導係

(奈良市登大路町30番地 TEL 0742-27-9851)

(2) 申請

承認を受けようとする者は、奈良県立青翔中学校入学志願許可申請書（様式2）に志願者と保護者の現住所の住民票（写し）を添えて申請し、奈良県教育委員会教育長の承認を得てください。

(3) 受付

場所 奈良県教育委員会事務局高校教育課

(奈良市登大路町30番地 TEL 0742-27-9851)

期間 令和7年12月15日（月）から令和8年1月6日（火）まで

（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く日の午前9時から午後5時まで）

※ 郵送により申請を希望される場合は、返信用として宛先を明記し、過不足なく760円（簡易書留・速達料金を含みます。）分の切手を貼った封筒（定形郵便物長形3号12.0cm×23.5cm）1枚を同封の上、手続期間の終了日までに許可申請が得られるように、奈良県教育委員会事務局高校教育課教育指導係宛てに送付してください。また、郵送と同時に、電話で教育指導係に連絡してください。

(4) 入学志願許可申請書の交付

奈良県教育委員会教育長の承認を受けた者には、入学志願許可申請書（様式２）に承認印を押して交付します。

(5) 出願手続

出願手続は、奈良県内からの出願手続（「**6 出願手続**」参照）に準じます。なお、出願に当たっては、入学志願許可申請書（様式２）に記載されている「志願許可申請番号」を入力し、入学志願許可申請書（様式２）をWeb出願システムにアップロードすることにより、奈良県立青翔中学校長に提出してください。

(6) その他

承認時に他の都道府県に居住していた者は、入学後すぐに奈良県教育委員会事務局高校教育課教育指導係及び奈良県立青翔中学校それぞれに、新住所の住民票の写し（志願者及び保護者氏名及びそれぞれの住所の記載があるもの）を提出してください。

13 奈良県立青翔中学校入学志願者調査書作成要領

（小学校において調査書を作成する際に、必ずお読みください。）

調査書の作成については、この要領に基づいて志願者が在籍する小学校長が作成してください。

(1) 一般事項

ア 調査書は、小学校児童指導要録等に基づいて、小学校長が厳正に作成してください。

イ 以下の(2)から(5)までの記録は、第６学年について、第１学期及び第２学期の評価等を十分参考にして令和７年１２月２３日現在における児童の評価等を記載してください。

(2) 各教科の学習の記録

ア 第６学年の「観点別学習状況」は、各教科の目標に照らして、その実現状況を観点ごとに評価し、Ａ、Ｂ、Ｃの記号を記入してください。

イ 第６学年の「評定」は、各教科の目標に照らして、その実現状況を総括的に評価し、３、２、１の３段階で記入してください。

(3) 総合的な学習の時間の記録

第６学年の総合的な学習の時間について、この時間に行った学習活動及び各学校

が定めた評価の観点に照らして児童の学習状況の特徴的な事項を記入する等、児童にどのような力が身に付いたかを文章で記述してください。

(4) 特別活動の記録

第6学年の特別活動について、小学校学習指導要領に示す特別活動の目標に照らして、十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入してください。

(5) 行動の記録

第6学年における学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、各項目の趣旨に照らして、十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入してください。

(6) 資格・特技の記録

記載事項がある場合は「記載事項あり」に○印、記載事項がない場合は「記載事項なし」に○印を記入してください。その上で、記載事項がある場合は、資格・特技の記録の具体の欄に取得している資格や特技について簡単に記入してください。また、第5学年及び第6学年における学校外のスポーツや文化に関する大会等に出場して表彰を受けた経歴や顕著なものがある場合は、それらについて簡単に記入してください。

(7) 留意事項

ア 調査書は、令和8年度奈良県立青翔中学校入学志願者調査書（様式1）を奈良県教育委員会事務局高校教育課のWebページからファイルをダウンロードして作成（黒のボールペンによる手書きで作成するか、Excel形式のファイルに入力して作成）してください。Excel形式のファイルに入力して作成する場合、様式を変更しないでください。

（県立中学校入試WebページURL <https://www.pref.nara.jp/31768.htm>）

イ 訂正は、黒の二本線で消し、上部に正しい内容を記入してください。さらに、点線より上の欄外に「○字削除、○字追加」と記入してください。

ウ 作成した調査書はPDF形式で保存し、Web出願システムにアップロードすることにより、調査書提出期間内に奈良県立青翔中学校長へ提出してください。

14 その他

(1) 出願者が検査当日に欠席する場合、当該出願者の保護者は、速やかに奈良県立青翔中学校に連絡した上で、欠席届（様式3）を、Web出願システムにアップロー

ドすることにより、奈良県立青翔中学校長に提出してください。

なお、受検しなかった検査がある場合は欠席扱いとなります。その場合も、欠席届を提出してください。

- (2) 合格した場合は、必ず入学するものとします。
- (3) 出願者が在籍する小学校長は、身体に障害がある等、受検の際に特別の配慮が必要と判断される児童がいる場合は、令和7年12月26日（金）までに奈良県立青翔中学校長に申し出てください。
- (4) 合格者が在籍する小学校長は、入学者に関する小学校児童指導要録の抄本又は写し及び健康診断票等を、奈良県立青翔中学校長に提出してください。
- (5) この要項に定めるもののほか、必要な事項は別に定めます。